



日本学生支援機構

令和3年7月

日本学生支援機構 (Japan Student Services Organization
略称: JASSO) の奨学金事業は、

日本国憲法第26条
教育基本法第4条

教育を受ける権利

教育の機会均等

を実現するため、実施されている国の事業です。

能力があるにも関わらず、経済的理由により高等教育機関への進学を諦めることがないように実施しています。

給付奨学金

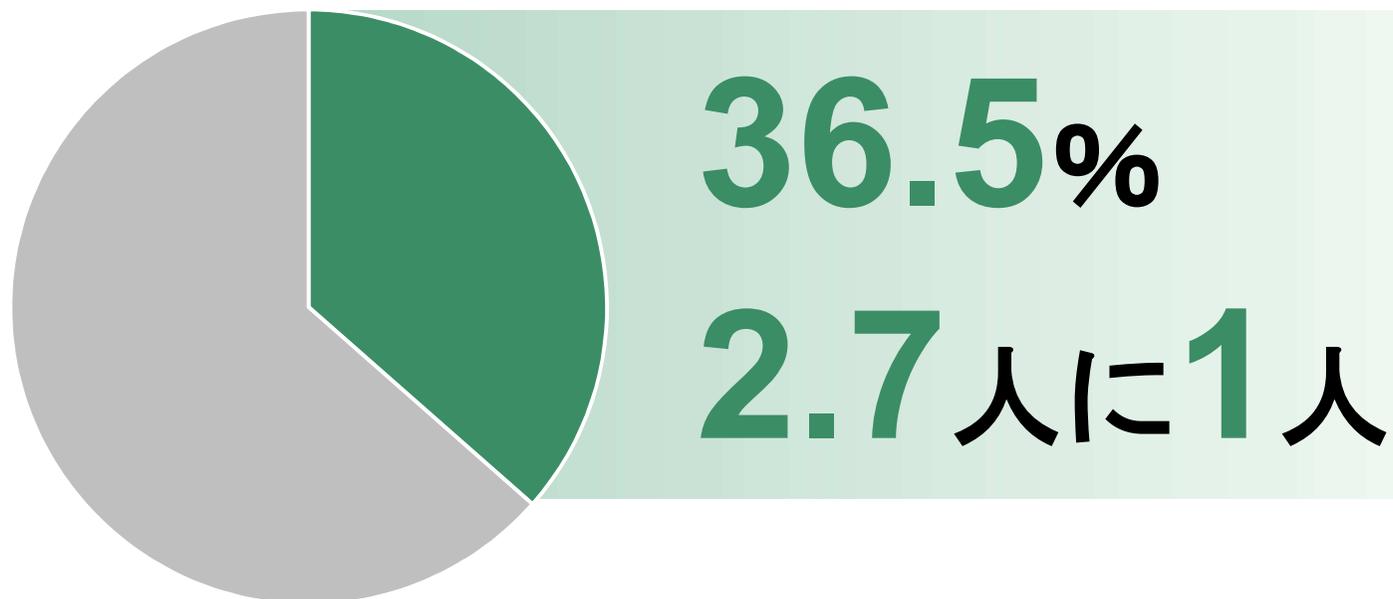
- 平成29年度より実施した、原則として**返還義務の無い奨学金**
- 真に支援が必要な低所得者世帯の学生等を対象として給付奨学金を給付

第一種奨学金

- **昭和18年度に制度開始**
- 特に優れた学生等で、経済的理由により著しく修学が困難な者に貸与
- **無利息で貸与を行う奨学金**

第二種奨学金

- **昭和59年度に制度開始**
- 第一種奨学金よりも緩やかな基準によって選考された者に貸与
- **利息を付して貸与を行う奨学金**



- 令和元年度の我が国の高等教育機関で学ぶ**学生348万人のうち、127万人がJASSO貸与奨学金**を利用しており、その割合は**36.5%**になります。
- **2.7人に1人の学生がJASSOの貸与奨学金**を利用していることになります。
- JASSOが発足した平成16年度には、JASSO奨学金の貸与者割合は22.8%でしたが、令和元年度には36.5%に達し、**約1.6倍に拡大**しています。

1

国の様々な**学生支援事業**を総合的に実施する
中核機関が発行する**財投機関債**

2

日本の教育政策を支える**奨学金貸与事業の財源**
(**第二種奨学金の在学中資金に全額充当**)

3

平成30年9月の発行分からすべて**ソーシャルボンド**

発行の目的

- 1 投資家の裾野拡大と中長期的な視点での安定調達の実現
- 2 より多くの方々に、本機構の社会的課題への取組みや貢献について理解いただくこと
- 3 ソーシャルボンドの発行を通じて、SDGsに対する貢献を更に深めること

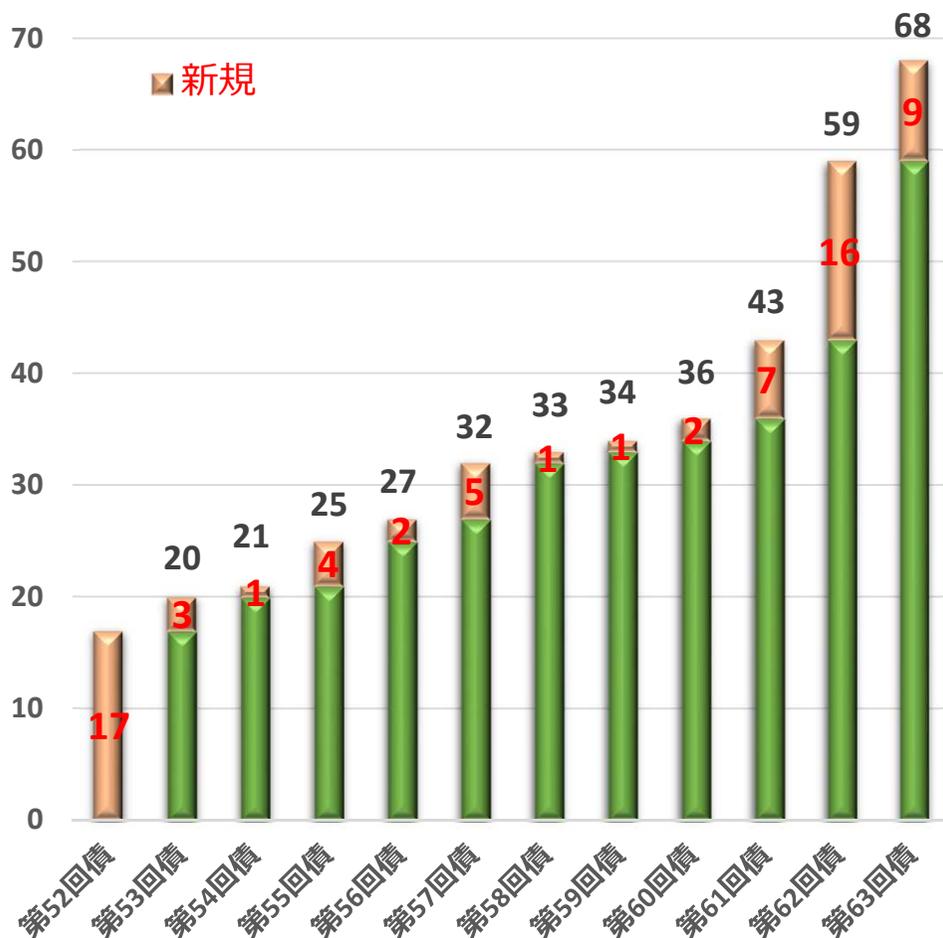
JASSOソーシャルボンドの3点の特徴

- 1 **SDGsの目標4.「質の高い教育をみんなに」に貢献**
 - 国内債券市場において、教育関連のソーシャルボンドの発行事例は限定的
- 2 **海外のESG評価機関からセカンドオピニオンを取得**
 - Vigeo Eiris のセカンドオピニオンは、債券の回号を限定して表明【四半期ごとに更新】
- 3 **ソーシャルボンドを四半期定例的に発行**
 - 国内債券市場では希少な2年債を継続発行、ソーシャルボンドの発行実績は3年で3,600億円

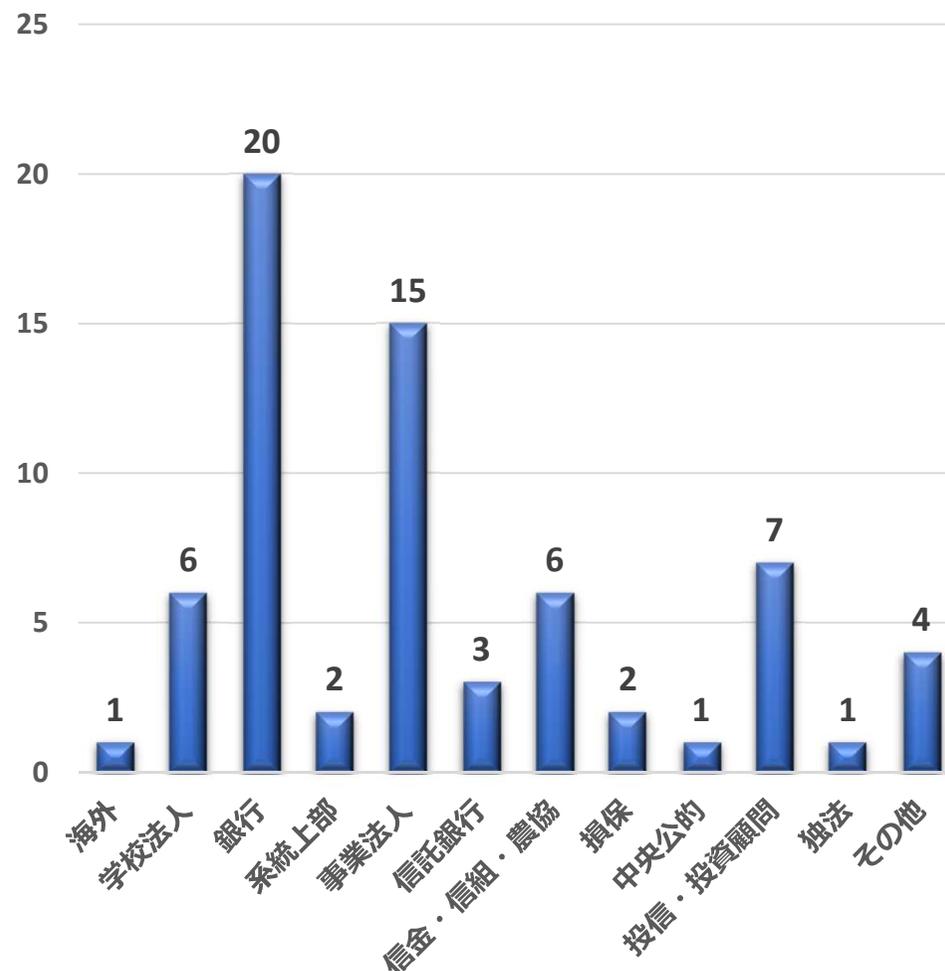
投資表明件数

■ ソーシャルボンドの発行開始以降、投資表明件数は継続して増加

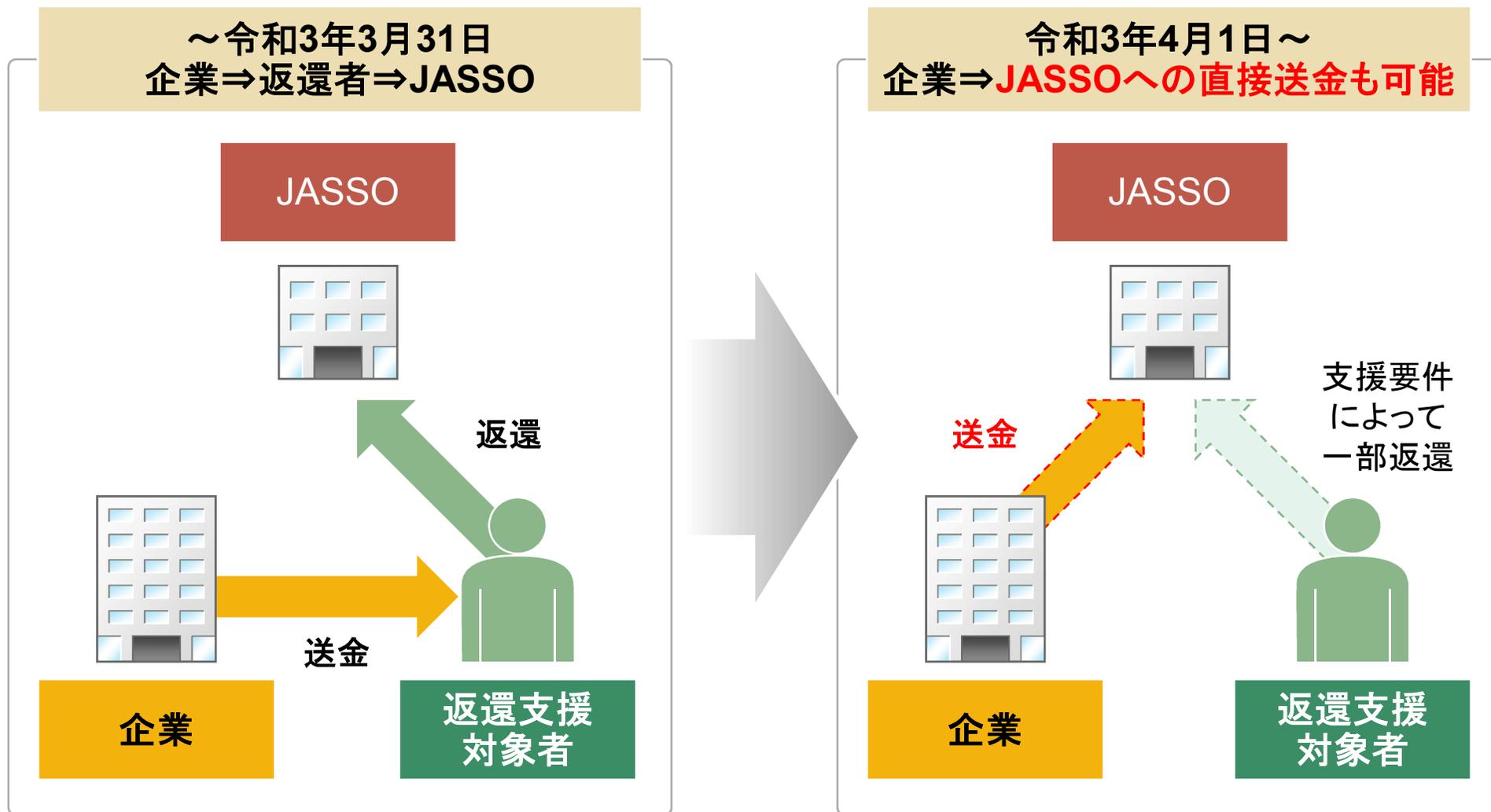
件数の推移



業態別件数(第63回債時点)



企業の奨学金返還支援(代理返還)への対応



- 本資料は、情報提供のみを目的としたものであり、債券の募集、売出し、販売などの 勧誘を目的としたものではありません。
- 債券のご投資判断にあたりましては、当該債券の発行にあたり作成された債券内容説明書など、入手可能な直近の情報を必ずご確認ください、皆さまご自身の責任でご判断くださいますようお願い申し上げます。

シンボルマーク



グリーン色の部分は、若者が可能性をひらくすがたを“翼”のかたちであらわしています。
オレンジ色の部分は、若者たちを支援する日本学生支援機構の役割を“掌”のかたちであらわしています。
この2つの図形が合体し、アルファベットの“S”をかたちづくっています。

“S”はStudent Services の頭文字を意味しています。

翼のグリーン色は、若者たちが成長していくすこやかさを、
掌のオレンジ色は、若者たちを見守る日本学生支援機構の理念と活動の姿勢をあらわしています。

お問い合わせ先

独立行政法人日本学生支援機構 財務部資金管理課

TEL 03-6743-6024 (ダイヤルイン) FAX 03-6743-6665

投資家の皆さま向けのホームページもございます。

<https://www.jasso.go.jp/about/ir/index.html>

 JASSO IR情報

検索

